

笑って愉しく住み続けたいと思う地域に！

【概要版】

掛川市中山間地域振興計画

■計画の概要

「まちづくりは地域の方々为主役です。本計画は中山間地域に住む人、そこに様々な形で関わる人が地域の未来を考え、様々な取り組みを行うこととするものです。」

掛川市の約34.5%を占める中山間地域は、森林や水源涵養、大気中の二酸化炭素吸収など多様な公益的機能を有している。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、地域社会の存続が課題となっている。本計画は、中山間地域の未来に向けて、そのありたい姿と様々な取り組みを示した地域住民と地域に関わる人たちの道しるべとなるものとして策定した。

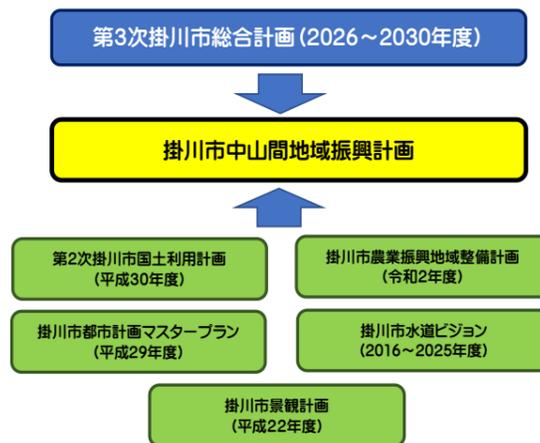
■目指す姿

『すべての人が笑って愉しく住み続けたいと思う地域』

■基本理念

地域に関わる人たちの視点で、柔軟に出来ることを考え、実行する

■計画の位置づけ



■計画期間

令和8年度～令和17年度

■計画の見直し

- * 5年後(令和12年度)
- * 社会情勢等に大きな変化が生じた場合

■計画のキーワード

- 『すむ』 → 定住人口
- 『はたらく』 → 昼間人口
- 『つなぐ』 → 関係人口・交流人口

■掛川市の中山間地域

■掛川市の中山間地域は次の9地域

- ①原田 ②原泉 ③西郷(滝ノ谷、長間) ④倉真(4~6区) ⑤初馬8区
- ⑥桜木(知連山中) ⑦東山 ⑧日坂 ⑨本谷(大須賀)

■中山間地域とは

食料・農業・農村基本法第47条において、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義。

■中山間地域の役割(森林の8つの機能)

市域全体と生物を守る機能を有している。

- ①土砂災害防止機能・土壌保全機能 ②水源涵養機能 ③生物多様性保全
- ④地球環境保全 ⑤快適環境形成機能 ⑥保健・レクリエーション機能
- ⑦文化機能 ⑧物質生産機能

■目標

- 人口の増減に関わらず、地域の価値を高め、未来へ繋がるまちづくりを目指す。
- 取り組みの質や継続性、地域に関わる人々の関与の深さが重要。
- 本計画では定量的な目標は設定するものの、定性的な視点を重視する方針。

■目標一覧■

目標項目	基準年度 (令和6年度)	令和12年度 (5年後)の目標	令和17年度 (10年後)の目標
自治会活動を見直した地域数	0地域	4地域	9地域
特定の関係人口の増加数 (延べ人数)	0人	5人	10人
交流人口の増加数	168,671人	500人増加 (169,121人)	1,000人増加 (169,671人)
ふるさと納税者数(延べ人数)	7,083人	50人増加 (7,133人)	100人増加 (7,183人)

■「関係人口」が持続可能な地域のカギ

- 「関係人口」・・・地域に移住した「定住人口」や一時的に訪れる「交流人口」とは異なり、地域と継続的に多様な関わりを持ち、地域に利益をもたらす活動を行う人々。この利益は経済的なものだけでなく、実行力やアイデア、精神的な支援など多岐にわたる。

関係人口の例

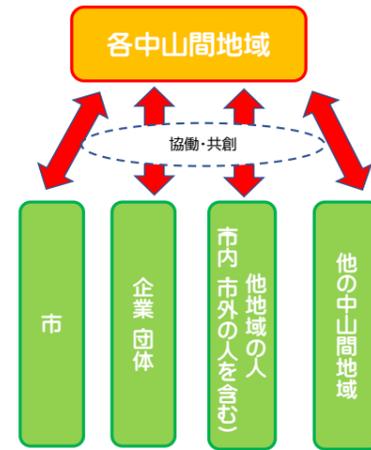
- * 都市部で働きながら中山間地域で地域課題を解決する新しいビジネスを立ち上げる。
- * 都市部に住みながら地方の企業や自治体と仕事をする。
- * 地域の課題を一緒に考え、解決策を実行する。
- * 地域の魅力をSNSで発信する。
- * 地域外から自治活動に参加し、地域の助っ人として活動する。
- * ふるさと納税を通じて地域を応援する。

■取り組みの流れ

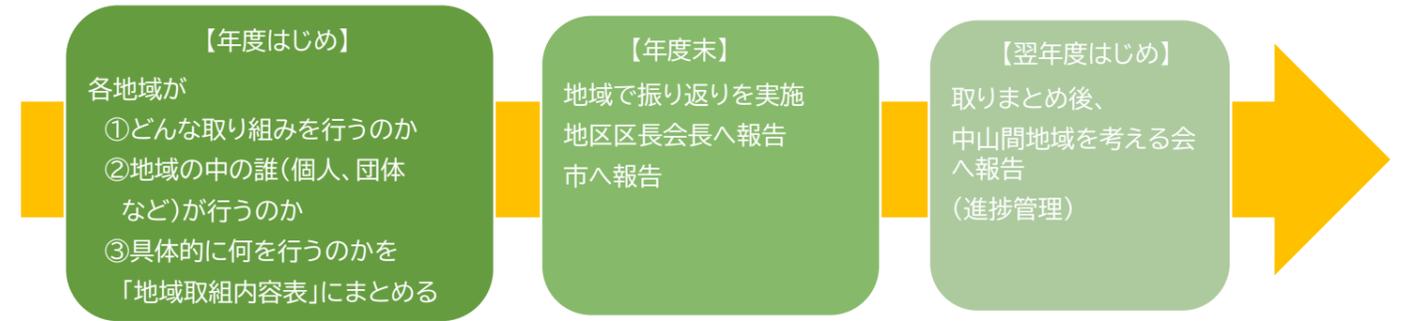
■計画の実施主体と推進体制

●実施主体・・・各中山間地域

●協働・共創・・・市、企業・団体、市内外の他地域の人、他の中山間地域
 中山間地域だけでは継続的な地域活動は難しい場合もあります。その場合は、上記の方々と共に取り組むこととします。



■取り組みの流れ



■取組一覧

■『すむ』

取り組み内容	
(ア)地域コミュニティの維持	1 自治組織の見直し
	2 事業者との連携
	3 中山間地域サポーター
	4 地域コミュニティサポーター
	5 魅力発信のためのイベント開催
	6 見守り/パトロール
	7 困りごとの見える化
(イ)移住・定住への対応	1 移住マッチング
	2 おためし移住
	3 移住体験ツアー
	4 移住コーディネーター
	5 移住・定住者へのアフターケア
	6 空き家の把握
	7 住宅・土地紹介
	8 買い物支援
	9 空き家リノベーション支援
	10 保育園・幼稚園入園支援
	11 就労支援(中山間地域内外)
	12 テレビ受信環境の維持

取り組み内容	
(ウ)子育て支援	1 子育て相談
	2 保育園・幼稚園入園支援【再掲(イ)-10】
(エ)有害鳥獣対策	
(オ)交通手段の確保	1 道路整備の推進(中山間地域へのアクセス改善)
	2 地域交通のフレキシブル運行
	3 中山間地域ライドシェアの実施
	4 移動サポート・買い物サポートの実施
(カ)生活用水の確保	1 公共上水道への統合
(キ)防災対策	1 安心安全な地域の確立
	2 倒木対策
(ク)土地の有効利用	1 農地所有(貸借含む)の推進
	2 住宅建築に係る農振除外・農地転用の条件緩和

■『はたらく』

取り組み内容	
(ケ)新しい仕事の創出	1 起業支援(相談先の整備)
	2 事業連携支援
	3 農福連携支援
	4 ふるさと納税の返礼品への出品
(コ)企業の誘致	1 サテライトオフィスの誘致
	2 ネット環境の調査
(サ)仕事の紹介	1 中山間地域ハローワーク
	2 セカンドキャリア支援
(シ)農林業の支援	1 新規就農者補助金支援
	2 新規就農者技術支援
	3 新規就農者経営支援
	4 農林業ハローワーク
(ス)ちいさな農業推進	1 中山間地域農地バンク(農地の紹介)
	2 農産物販売支援
	3 野菜づくり楽校(学校)
	4 半農半Xの支援

■『つなぐ』

取り組み内容	
(セ)移住・定住への対応	【再掲(イ)】
(ソ)二拠点居住対策	1 二拠点居住マッチング
	2 住宅・土地紹介
(タ)ワーケーション	1 キャンプ場利用によるワーケーション 2 温泉ワーケーション
(チ)企業の誘致	【再掲(コ)】
(ツ)地域コミュニティでつなぐ	1 ふるさとサポーター
	2 イベントサポーター
	3 中山間地域サポーター【再掲(ア)-3】
(テ)健康でつなぐ	1 森林セラピー
	2 サイクリング
	3 ハイキング
	4 ケアファーム
(ト)教育でつなぐ	1 自然学校・体験
	2 大人の学校
	3 山村留学
	4 企業研修
	5 合宿
	6 地域クラブ
(ナ)文化・芸術でつなぐ	1 アートフィールド・アートパーク
	2 創作合宿
	3 地域クラブ【再掲(ト)-6】
(ニ)観光でつなぐ	1 グリーンツーリズム
	2 民泊・農泊の推進
	3 おてつたび
	4 地域ガイド育成
	5 観光ルートの整備・構築、情報提供
	6 情報発信